

花の部がふ祭りひだしの花見行



7 2003

坂田副知事との懇談会(情産協通常総会) ~ソフトピアジャパン~ (記事6頁)



岐阜県 中小企業団体中央会
 岐阜市葭田南5丁目14番53号
 岐阜県県民ふれあい会館12階
 毎月15日発行
 購読料 年間1,500円(1部125円)
 発行人 森本安彦
 事務局直通電話
 管理調整 058-277-1100(代)
 広報振興 058-277-1101
 組織指導 058-277-1102
 調査労働 058-277-1103
 情報企画 058-277-1104
 事務局 FAX 番号 058-273-3930

主記事
 第55回全国大会要望事項(岐阜県案) 2~5
 組合等の動き 建設関連団体部会・情産協懇談会/総会など 6
 海外レポート(ニューヨーク) 7
 5月の景況調査 8
 支所だより 9
 事務局だより 10
 二〇〇三暑中見舞い広告 11~16



内閣府がまとめた「デフレと生活・若年フリーターは現在」をテーマにした平成十五年版の国民生活白書によると、デフレの長期化により国民生活に悪影響を与え、雇用問題が悪化している。特に、フリーターは社会不安の増大と生産性の低下等の懸念をほらみ、このまま放置することはできないと白書は指摘している。

起業者一万人育成

このような状況の中で、このほど経済産業省、文科科学省、内閣府が若年層の雇用対策をまとめた。

若年雇用対策

その内容は、学生などをベンチャー企業に短期間派遣する仕組みを設け、三年間で一万人の若手起業家候補生を育成。様々な分野の職業能力を評価・認定する制度を創設して、若年層の能力開発や採用に役立てる。

また、民間企業にも通年採用や試験雇用の導入を促し、多様な雇用機会を確保するなど、失業が深刻な若年層の就業を官民一体で後押しする。

対策は、経済財政諮問会議の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太方針)」に盛り込み、二〇〇四年度から三年間で必要な予算を重点要求

する。二十四歳以下の若年層の失業率は、一二%(四月)と全体の約二倍。定職を持たないフリーターは若年層を中心に二〇〇万人、若年失業・無業者は一〇〇万人いる。

政府は、一連の対策で就業意欲がある一〇〇万人規模の若年雇用を創出したい考えである。

日本の完全失業者は、増える傾向にあり四月には約三八五万人に達しており、これまでは教育費や住宅ローンを抱える中高年ばかりが問題視されたが、完全失業者の半分近くは三四歳以下の層が占めているのが実情である。就職しなくても、できない世の中の若者は希望が持てない。

政府は、焦点が定まらない若年者に進路選択の自主性を芽生えさせるために、学校教育、社会教育まで広い範囲のメニューを用意するなど、若年層をサポートするシステムも必要ではないか。

特に県内の来春高校卒業予定者の求人状況は、前年同期比一三・七%減少し、厳しい状況にある。

企業の方々も、金の卵である高卒者の採用を考慮していただきたい。

政府、企業共に若者の雇用対策に本腰を入れ、十年先、二十年先を見据えた長期的視野に立った雇用対策が今こそ求められている時ではないだろうか。

平成十五年四月~十七年三月

23項目を要望 10月23日開催の全国大会

合同専門委員会正副委員長会議



合同専門委員会正副委員長会議

岐阜県中央会は、六月十八日(水)に県民ふれあい会館レセプションルームで、合同専門委員会正副委員長会議を開催した。この会議は、各専門委員会の正副委員長十四人が出席し、高橋敏博総合専門委員長を座長に選任し議題の審議が行われ、十月三十日に開催される『第55回中小企業全国大会(東京都)』に提出する要望事項(岐阜県案)の取りまとめを行った。審議された要望事項は、各組合から二十四、中央会事務局から十三、合計三十七項目が提出されたものを二十二項目までに集約した事務局案を審議し、最終二十三の要望事項を岐阜県案として決定した。

本会の合同専門委員会は、会長の諮問機関で、総合・金融・税制、商業、技術、労働、情報

の六つの専門分野による「専門委員会」が組織されており、各分野に関する諸問題などについて、今回決定した国等への要望事項に関する岐阜県案は、七月八日・九日に開催された「東海・北陸ブロック事務局代表者会議(愛知県)」に提出し、ブロック案として取りまとめられ、全国中央会へ提出されることとなっている。

また、会議の中で全国大会までの全体スケジュールが報告され、全国中央会で開催を予定している委員会で本会各専門委員会の代表(正副委員長)に出席及び全国大会への参加依頼をし、会議は終了した。次に岐阜県案の二十三要望事項を紹介する。

第55回 全国大会

国等への業界要望事項

(岐阜県案)

【総合部門】

1、中小企業対策予算の大幅増額について

わが国経済は、長期にわたる不況下にあつて、倒産件数、負債額ともに過去最悪を記録し、

また、完全失業率も高水準で推移する中、金融機関による不良債権問題など深刻なデフレ状況からの脱却は難しく、景気は依然として低迷し、個人消費・設備投資にも回復が見られず厳しい状況が続いている。

このような厳しい経済環境のなかで、中小企業がこの難局を乗り越え、新たな活力を得るためには、中小企業が相互に経営資源を補充し、競争力を強化し、その経営基盤を強固なものにしていくことが肝要である。そのためには中小企業自ら主体的に持ち前の活力を発揮し、経営革新や創業、新事業展開に積極的に取り組むとともに、組合を始めとする中小企業連携組織に参加し、中小企業が相互に連携する必要がある。それを積極的に

支援するため、平成十六年度予算編成に当たっては、地域の活性化等に積極的に取り組む中小企業に対する支援の強化を図るとともに、景気対策としても中小企業対策予算の大幅な増額を図ること。

2、中小企業向け官公需の増大について

国においては、閣議で決定された「中小企業者に関する国等の契約の方針」に定められた措置事項の完全実施に努めることにも、官公需の中小企業向け発注を大幅に増額すること。

また、国の出先等関係機関及び地方公共団体に対して、単に文書通知に終わることなく閣議決定の遵守を徹底し、中小企業者の受注機会の増大を図ること。更に官公需適格組合を初めとする中小企業組合の積極的な活用を促進すること。

執行にあたっては、発注時期が年度後半に集中する傾向にあるため、発注時期の平準化を図ること。

3、中小企業向官公需発注につ

いて

印刷発注に伴う官公需については、「物品購入方式」から「製造請負方式」へ全てを変更するとともに予定価格を設定し、最低限価格を設けること。

4、中小企業組合土制度の継続と地位向上について

厳しい経済環境の中で、中小企業組合組織が果たす役割は大きく、組合を支える中小企業組合士の役割も重要となっている。このため、中小企業組合士の社会的地位と資質向上並びに中小企業組合土制度促進のため、「中小企業組合土制度」の一層の充実を図るため、積極的な振興策を講ずること。

【組織部門】

1、中小企業連携組織対策と中央会指導体制について

平成十四年十二月閣議報告された「国と地方に係る経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づき、都道府県向け国库補助金の廃止・縮減が検討されているが、中小企業連携組織を通じて中小企業の振興は、中小企業対策の重要な柱であり、これら中小企業連携組織を支援・指導する中央会の使命は不

変である。予算の減少によって中央会の組織活動は縮減を余儀なくされ、これを放置すれば危機的な状況になる。このため、中小企業連携組織化事業を停滞させないためにも、中小企業連携対策予算を可能な限り確保された。

また、中小企業連携組織支援の専門機関である中央会がその役割りを十分に果たせるよう国は一般財源化された都道府県中央会指導員及び職員の人件費について交付面での所要の手当て等に万全を期すとともに、更に、中小企業が、経営革新や創業、新規事業の創出に積極的に取り組み、発展基盤の形成・強化を図ることにする中小企業への強力な支援など、中小企業施策の抜本的な強化を図るための中小企業対策予算の拡充・強化を図ること。

【金融部門】

1、中小企業金融対策の充実強化について

(一) 金融システム不安が払拭されない中で、政府系中小企業金融機関による金融セーフティネット機能は極めて重要であることから、政府系中小企業

金融機関の改革論議は当面凍結すること。

(二) 中小企業信用補充制度の一層の充実を図るため、中小企業総合事業団の保険準備基金融資基金及び信用保証協会の基金補助金の大幅な増額を行うこと。

(三) 中小企業のセーフティネット施策である中小企業倒産防止共済制度について、最高掛金の引上げ、共済貸付手続の簡素化、貸付実行期間の短縮を図ること。

2、バイオの更なる延期について

平成十五年四月に予定されていたバイオ全面解禁は二年間延期され、当座預金・普通預金・別段預金は、平成十七年三月まで引き続き全額保護されるが、地域の中小金融機関等の資金流

地域社会の負担に依っていくため、地方公共団体等による資本増強支援と低利預託金の増額等を行うこと。

また、信用組合にとって、地方公共団体の預金は受信面で大きなウェイトを占めており、信用組合の基盤を強固にする観点から、預金保険制度とは別途の特別立法等の措置を講ずること。

【税制部門】

1、中小企業関係税制の一層の拡充について

我が国の雇用創出や地域経済の活力の源泉である中小企業が将来に向けて積極的な事業展開を図り、その活力を維持・増進させ、経営基盤を強化することができるよう、一層の税負担の軽減等を図ること。

- (一) 法人税率の引下げ
- (二) 研究開発、設備投資を促進する税制等の充実・強化
- (三) 協同組合等の留保所得の特別控除制度など、中小企業関係租税特別措置の延長
- (四) 中小同族会社の留保金に係る重課税制度の全面的廃止
- (五) 交際費の損金算入限度額の引上げ
- (六) 固定資産税の税率の引

下げ

(七) 青色申告者に対する勤労所得控除制度の創設

2、消費税の簡易課税制度のみなし仕入率の見直しについて

平成十六年度より消費税の免税点が三千万円から一千万円に引き下げとなり、中小零細企業の大半が課税事業者となるものと予想される。中小零細企業においては簡易課税の選択が経理処理上負担が少なく有効であるが、みなし仕入率が業種によっては低いため税負担が大きい。このため、中小零細企業にあつては当分の間、簡易課税仕入率について特段の配慮をお願いしたい。

3、退職給与引当金について

負債性の引当金である退職給与引当金については、中小企業者にとって中小企業の健全性をみるうえで重要な引当金である。退職給与引当金の損金算入を認めるとともにその非課税限度となる累積限度額についても撤廃されたい。

【近代化・高度化部門】

1、高度化資金の組合員個人担保の見直しについて

高度化資金の融資を受けた各

◆外国人研修生制度の適正な運用と入管法の遵守をお願いします！

【経済産業省・岐阜県】

組合は、近年の消費低迷・競合の激化等による売上減少など、厳しい経営を強いられている。

しかし、その厳しい現状から脱却するため、また更なる事業の多角化やＩＴ等高度化を進めなければならない現状である。

その財源として金融機関に融資を依頼しても、高度化資金の共同担保のついた個人資産しかない組合員にとって、担保余力の不足を理由に融資を受けることが不可能である。この現状を打破する抜本的な高度化制度の見直しを図ること。

2、事業転換融資制度の創設について

公共事業費が減少していく中、他業種への転換を検討している建設業者も多く、建設業の事業転換融資制度を創設すること。

【商業・流通部門】

1、空き店舗対策の強化について

大規模店舗法の各種規制緩和によって、近年商圏の競合による既設共同店舗が苦境に瀕している。そのため、組合員の脱退が相次ぎ、空きスペースを埋めるのに苦慮しているのが現状であり、その空きスペースに対す

る入居時の補助制度を創設されたい。

2、不当廉売の防止、下請取引の適正化等公正取引の確保について

(一) 大規模小売業等が行う不当廉売、優越的地位の濫用等の不正な取引方法、不当表示等に対し、国は、厳正かつ迅速に対処すること。

また、公正取引委員会は、競争制限的行為により中小企業の電子商取引への新規参入が不当に阻害されることのないよう対処すること。

(二) 下請中小企業が親企業の優越的地位の濫用等により不当な取引慣行を強いられ、不当なしわ寄せを受けることとならないよう、親企業への指導・監督機能を強化し、下請取引の適正化を図ること。

また、下請代金支払遅延等防止法について、一定の生産設備の製造委託及び役務委託を適用対象とすること。

【労働部門】

1、外国人技能実習生に対する社会保険等の適用緩和について

外国人研修生が全国的に受け入れられている中、現在、研修

生から実習生に移行すると事業主と雇用契約を結び日本人と同じように雇用保険、厚生年金等社会保険に加入しなければならない。しかし、実習制度は二年間の時限で、実習生は帰国することとなるため、事業主及び実習生には、社会保険・労働保険の掛け金は負担となり、適用除外とすること。(厚生年金も帰国してからの手続で返還は可能であるが、本人掛金の何割かが戻されるだけである。)

2、適正な積算基準の見直しについて

建設業界が行った公共事業における労務費調査によると、労務費の単価が年々低下しており、給料の引き下げなどのリストラスパイルに陥らないためにも、適正な積算単価基準の見直しをする。

3、中小企業の労務対策の充実について

今日の就業形態の多様化により正社員からパートタイム労働者に移行し、パートタイム労働者の存在意義が大きくクロウズアップされている。パートタイム労働者に対する所得税等の非課税限度額を大幅に引き上げる

こと。

【情報化部門】

1、地域における情報インフラの整備について

ADSL等高速通信網が都市部を中心に普及しているが、過疎地域では普及が遅れている。

岐阜県では、県による情報スーパーハイウェイが完成し、県内幹線網が敷設されたが、幹線から事業所までの高速通信サービスは行われていないため、地域中小企業は実際には利用し難い状況にある。

通信サービスの確保は、本来国の責任のもと推進されており、過疎地域こそ高速通信の効果が大きく、その普及促進のためのインフラ整備を早急に図ること。

2、組合等情報化促進施策の充実について

日本経済の構造改革が叫ばれている中、中小企業においても中国等発展途上国からの輸入品の急増、また、海外生産移動の増大等、経営革新を迫る環境が

高橋敏博総合専門委員長あいさつ



益々強まり、製品開発、生産・物流・流通の効率化、取引・決済方法の改革等、新しい経営の構築、さらには第二創業など、新たな取り組みが求められている。

これらの取り組みには、ＩＴを活用することが最も有効である。ＩＴ革命と言われる中、大手、中堅企業ではＩＴを高度に活用し、画期的に経営効率を高めた事例が増え、また、インターネットを活用したニュービジネスも出て来ている。しかし、中小企業の現状は

コンピュータの導入は進んでいるが、活用のレベルが低く、経営革新への具体的な効果は緒に着的いたところであると言っても過言ではない。

情報システムを導入することは、産業革命レベルの新しい取り組みであり、中小企業にとっては大きなリスクが伴い、これまでその対応が遅れている。

このため、中小企業のIT対応を促進するため、次の組合等情報化助成策の一層の充実強化を図ること。

(一) 中小企業情報創造発信強化支援事業は、組合・中小企業等の利用ニーズが高く、組合・中小企業等のインターネット利用、情報ネットワーク活用への取り組みを支援し、大きな成果をあげている。

これらの組合等の取り組みの充実を図り、また、広範な組合等に普及するため、現在、コンテンツ作成に対する助成が事業費の三分の二補助となっているが、少なくとも初期取組に対しては定額補助にするなど、本事業の一層の充実を図ること。

(二) 中小企業等の情報化を促進する対策の一環として、中小企業等の身近な情報化事例と

して、また、体験の機会としての効果が大きい。また、中小企業等の情報化促進のためのコンピュータ設置等情報システム導入に対する助成金制度を設けること。

また、昨年度スタートした、中小企業等のIT活用への具体的取組を助成するIT活用型経営革新モデル事業の運用について、補助率を上げるとともに、中小企業等が活用し易い弾力的な運用に配慮すること。

(三) 中小企業等のIT活用を進めるためには、情報システムを活用する人材の育成が必要である。すでに、「組合情報化推進研修事業」等、人材育成に係る助成策が講じられているが、ITの進展の中、人材の資質向上を図るための関係諸施策の強化を図ること。

【その他部門】

1、研修生受入組合の受入れ人数の拡大について

現行研修生受入組合の組合員企業の受入れ人数の拡大を図ること。

2、商工組合に対する県知事権限の拡大について

商工組合の所管は主務大臣の

委任を受けて県知事が行っているが、団体法百一条の二第三項に基づく省令により商工組合の名称、事業及び組合員資格に関する定款変更は地方経済産業局の協議事項となっている。よって、経済産業局協議は事務的に煩雑であるため、省略する等事務手続きの簡素化並びに県知事への権限の拡大を図ること。

また、団体法施行令第十条第二項により、県域を超えない商工組合に対する権限は県知事に委譲されているものの、一部の業種においては主務大臣の所管となっている。酒類製造、販売等の特別法に基づく業種においては理解できるが、衣料品の製造、卸売等については県知事権限としてよいものも見受けられる。よって、業種の見直し及び知事権限の拡大を図ること。

3、中小企業組合制度の改善について

昨年度中小企業挑戦支援法の施行により企業組合制度が抜本的に改正され、現在個人が最低資本金の制約なしに比較的容易に有限責任の法人を立ち上げることができるようになる。是非、組合役員等の皆様のご参加をお待ちしております。

しかしながら、事業協同組合については、特認を受けることを条件に員外利用制限が緩和されるが、事例もなく改善されていないのが現状である。このため、景気低迷下での組合の活性化を図るため、中小企業等協同

55 多数の参加を期待 第55回中小企業団体全国大会

全国中小企業団体中央会と都道府県中小企業団体中央会が主催する『第55回中小企業団体全国大会』(東京都)が、10月30日(木)の午後一時三十分から四時三十分まで、東京都「渋谷公会堂」で開催されます。第55回目の区切りを迎えた今回、たゆまぬ挑戦 あらたな飛躍」をキャッチフレーズに全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の充実強化を訴える大会であります。是非、組合役員等の皆様のご参加をお待ちしております。



第54回全国大会の全体風景

大垣市情報工房にて「わくわくデジタルワールド2003」開催・八月二日～三日 入場無料 【大垣市】

中央会関係団体が通常総会開催

総会に併せて懇談会・研修視察も

岐阜県建設関連連業団体部会

(戸島一博会長)『第26回定例会』

(六月六日・県民ふれあい会館)

平成十四年度事業報告、平成

十五年度事業計画、役員改選な

ど五議案について審議・承認

今年度も官公需受注確保と下

請取引関係の適正な推進を図る

ため、研修会等の開催、業界の

情報収集及び提供、関係方面へ

の建議・陳情・請願を行う。な

お、役員改選では次の者が選任

された。

部会長＝戸島一博(岐阜県管

設備工業協) 副部会長＝村瀬



組合士協会・通常総会

恒治(大昭和コンクリート製造

土木協)他五人 監査委員＝

竹中芳弘(岐阜県建具工業協)

他一人

岐阜県中小企業組合士協会

(澤野美得会長)『第26回通常総

会』(六月七日・ホテルパーク)

平成十四年度事業報告、平成

十五年度事業計画、役員改選な

ど五議案について審議・承認

なお、正副会長は次のとおり。

会長＝澤野美得(川崎岐阜協)

副会長＝横山照雄(岐阜県板

金(工組)・加納幹也(協)ケー

エスジー)



食産協・通常総会

岐阜県食品産業協議会(安江

政弘会長)『第27回通常総会』六

月十二日・ばるるプラザ岐阜)

平成十四年度事業報告、平成

十五年度事業計画など四議案に

ついて審議・承認

昨今、大規模な食中毒の発生

製造過程における異物混入や品

質期限表示の偽装問題など、多

くの問題を抱えている。

今年度の重点項目としては、

食品関連の法令・規制に関す

る情報の収集並びに提供、食

品業界に関連するテーマの各種

研修会・講習会等の開催、市

場開拓の促進、各種イベント

への参加となっている。

(社)岐阜県電機工業会(内藤哲

男会長)『第28回通常(決算)総

会・視察研修』(六月二十日)＝

視察先は、未来工業(株)。従業員

に年間百四十日余りの休日を与

えながら、常に考えるをモツ

トーに新商品を提案し続ける企

業である。また、三月三十一日

の『第27回通常(予算)総会』

では役員改選を行い、三役は次

のとおり選任された。

会長＝内藤哲男(内藤電機(株))

副会長＝日比利雄(株)エヌ

ピーシー、長瀬幸泰(株)ナガセ

インテグレーション)

坂田岐阜県副知事が講演

情産協・通常総会及び懇談会

(社)岐阜県情報産業協会は、六

月二十七日、坂田副知事を招き、

会員との懇談会を行った。坂田

副知事の講演要旨は次のとおり

である。

本県は、地域の情報化促進

情報産業振興の両面で、情報化

施策を積極的に展開している。

平成十三年に県IT戦略推進

本部を設置し、IT戦略を策定、

岐阜情報スーパーハイウェイの

敷設等、より実践的な取組みが

進められている。

現在、全国的に行政の電子化

が注目され、国をはじめ、都道

府県や市町村においても取組み

始めている。本県は、他県に比

べいち早く取組み、また、電子

政府は通常e・ガバメントとい

われるが、本県では、D・ガバ

メントとして、電子化により新

しい行政サービスの創造を目指

すなど、その積極的な取組みが

他県から注目を浴びている。

県・市町村の電子自治体化を

同時に推進する。これにより地

元の情報産業の受注増大、育成

雇用拡大を目指す。

D・ガバメント構築には七つ

の柱を持っている。インフラ

整備(岐阜情報スーパーハイウ

エイ等)、端末(携帯端末等)

システムづくり(電子県庁)

コンテンツ(HP:岐阜ポ

ータルサイト等)、人材育成(IT

IT専門家の育成等)、産業育成

(戦略的アウトソーシング等)

IT化拠点づくり(ソフトビ

アジャパン等)

情報産業は、行政の電子化推

進ハートナーとして、これら県

施策の中で、より重要な役割を

果たすため、本県の電子自治体

関連施策について理解と協力を

求めた。



情産協・通常総会

海外駐在員レポート

CCRCによるまちづくり

岐阜県ニューヨーク駐在員 山田浩司

CCRCとは

CCRC (Continuing Care Retirement Community) とは、米国のある機関によれば、「長期的な契約によって、住居、各種サービス、医療ケアなどを1つの場所で全て提供できるもの」と定義されており、企業を退職した高齢者等が、医師等による24時間体制での医療サービスを受けられる施設として、米国ではかなり以前から開発が進んだ人工的なコミュニティである。

入居者は、介護の必要の無い者から、重度の介護を要する者まで様々な人々で構成され、施設内では日常生活に必要な食事・家事・レクリエーションとともに、医療・介護サービスを楽しむことができ、年齢や健康状態の変化にかかわらず継続して暮らすことを可能にしている。

最近では、こうしたコミュニティの開発に対して、民間企業による大規模で高級な施設も登場しており、米国では、シニアを対象としたビジネスが多様化しているのが実状である。

米国と日本の高齢化

米国の総人口は「2億8,142万人(2000年現在)」、このうち65歳以上の高齢者は「3,499万人」と、総人口に占める割合(高齢化率)は「約12.4%」であり、2030年には20%を超えるものと予想されている。ちなみに、ニューヨーク市の高齢化率は、「約11.7%」と全米都市のなかでも高い率を示している。

米国においては、1946年から1964年生まれの「ベビーブーマー世代」が約7,600万人も存在すると言われており、彼らが65歳に達する2011年以降、高齢者数の大幅な増加が見込まれている。

日本については、「1億2,744万人(2002年現在)」の総人口のうち、65歳以上の高齢者人口は「2,363万人」、高齢化率は「約18.5%」と米国に比べ非常に高く、2050年には「約35.7%」と国民の約3人に1人が65歳以上という世界のどの国もこれまで経験したことのない本格的な高齢社会の到来が見込まれている。

米国におけるCCRCの現状

CCRCのなかでも、近年、特に人々の関心を集めているのが「大学との連携を重視」した施設である。

全米各地に333ヶ所あるCCRCのなかでも、これらは、「College-linked retirement community」と呼ばれ、ニューヨーク州のコーネル大学と連携しているコミュニティも含め60ヶ所存在する。

従来は、広大な敷地にプール、テニスコート、ゴルフ場等身体的な娯楽を伴うリゾート的な要素を持った施設が中心であったが、最近では、入居者のニーズに応じアカデミックな要素が重視され、彼らの知的好奇心を満足させるために、施設は大学に隣接して整備され、「大学での教育機会の提供(授業への出席等)」と「学生等若い世代との交流(学内の文化的事業への参加等)」をメインにしたものへと変化してきている。例えば、ラセル大学と連携しているコミュニティでは、年間約450時間の授業を入居者に提供することによって他施設との差別化を図っている。

このことは、大学側にとってもメリットが大きく、例えば、学生自身について言えば、自分の専攻に関して同様の経験を持つ高齢者から、直接、進路等に関するアドバイスを受けることができるとともに、人材育成を大きな柱とする大学にとって、「地域、社会への貢献」という重要な役割を果たすことになる。

これからの街づくりの1つのあり方

企業を退職した後も、社会と何らかの関わりを持ちたい高齢者は、日米とも多く存在する。こうした人々が継続的に社会に参加、貢献していくことは、これからの日本にとって特に重要であると考えられている。

したがって、米国以上に高齢化率の高い日本にとって、企業誘致とともに、上記のような「高齢者誘致」は、地域の活性化に大きな影響を与えていく可能性を秘めている。

そこには、企業と大学と地方自治体とのいわゆる「産学官連携」の新たなビジネスモデルを予感させるものがある。



県内中小企業主要業種の景気動向 (5月末調査)

表の見方: 売上~景況感: 好転・増加 変わらず 悪化・減少

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
味噌・醤油・油	製造業						
大豆・肉(国産)	畜産業						
食菓米酒製	食品業						
燃工	化学工業						
毛織	繊維業						
合成繊維	繊維業						
メンス	繊維業						
婦人・子供	繊維業						
製銘集	木材業						
家具(飛騨)	木材業						
東濃ひのき	木材業						
家庭紙	紙工業						
特殊紙	紙工業						
印刷	印刷業						
プラスチック	化学工業						
陶磁器(工業)	窯業						
陶磁器(輸出)	窯業						
タイル	窯業						

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業	原料						
石灰	窯業						
生利	窯業						
砂利	窯業						
砕石	窯業						
生産物	窯業						
鋳物	金属製品						
刃物等	金属製品						
金属製品(輸出)	金属製品						
金属製品(内需)	金属製品						
メッキ	金属製品						
金属工業団地	金属製品						
可児工業団地	金属製品						
金型	金属製品						
電気機械器具	電気機械器具						
輸送機器	電気機械器具						
各種物産品(観光)	各種物産品						
各種物産品(ギフト)	各種物産品						
総合卸売業(飛騨地区)	総合卸売業						
総合卸売業(岐阜地区)	総合卸売業						
陶磁器	窯業						
機械工具・工作機械	機械器具						
青果	農産物						
水産物	農産物						
家電機器販売	家電機器						
メガネ販売	メガネ						
中古自動車販売	中古自動車						
石油製品販売	石油製品						
共同店舗(東濃)	共同店舗						
共同店舗(飛騨)	共同店舗						
生花販売	生花						

中央会が主要業種八十五組合を対象にまとめた『五月の特色』は次のとおり。
〔五月の特色〕 組合から見た県内中小企業の特徴は、景況感悪化若干弱まる。消費需要依然動かず。先行き不安感変わらずとなつている。
 五月の景気動向を前年同月比景況感D I値で見ると、好転4ポイント、悪化59ポイントでマイナス55ポイントとなり、前月より8ポイント縮少し、改善の動きとなつている。

要因としては、業種別の変化が全般に小さい中で、小売業で前月水準と比較し、
 強い不安、長期化する景気低迷により停滞感が強まっている。
 全般には、個人消費の低迷、公共工事の減少・民需の停滞、海外製品との競合等々、様々な要因で厳しい企業経営が続くものと推測される。
 中小企業の景況は、景気の先行きに対する強い不安、長期化する景気低迷により停滞感が強まっている。

悪化若干弱まる 業況は低調横這い続く

5月景況調査

てマイナス幅が縮小したことが、全体のマイナス幅縮小となった。また、売上高、販売価格、収益動向など主要指標についても、一部

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
岐阜市	商店街						
大垣市	商店街						
多治見市	商店街						
恵那市	商店街						
高山市	商店街						
車体整備	整備業						
タイヤ	整備業						
長良川畔	旅館						
下呂温泉	旅館						
高山	旅館						
クニ	観光						
広告	広告						
情報サービス	情報サービス						
映像制作	映像制作						
飲食	飲食業						
ビルメンテナンス	ビルメンテナンス						
理容・美容	理容・美容						
土木(岐阜)	土木						
土木(飛騨)	土木						
土木・建築(羽島)	土木・建築						
建築(各務原)	建築						
鉄構造物	鉄構造物						
電気工事	電気工事						
管設備工事	管設備工事						
建築板金	建築板金						
産直住宅(付知地区)	産直住宅						
貨物運送(県域)	貨物運送						
軽運送	軽運送						

東濃 支所だより



TEL/FAX 〇五七二・一五・〇八六五
 E-mail: chunokait@quartz.on.ne.jp
 多治見市町一・九三(美濃焼センター)
 三毛利勝支所長 後藤 諭・梅澤朱里

県重要無形文化財認定祝賀会

黄瀬戸の保持者、安藤理事長

岐阜県重要無形文化財に認定された市之倉陶磁器工業(協安藤)の認定祝賀会が六月二十四日、多治見市明和町の多治見高砂殿で開かれた。

祝賀会では、認定書の披露、花束贈呈、渡辺信行県議会議長などのあいさつに続き安藤理事長は、約二百五十人の地元政財界、陶芸界などからの出席者の前に「焼き物を始めて四十五年

一人前となるよう、これから「ご指導をお願いします」とお礼のあいさつが述べられた。安藤理事長は、可児市内に穴窯を築いて新による伝統技法を探索し、還元焼成の味わい深い独自の黄瀬戸を確立した功績がたたえられた。

(写真提供・中日新聞)

飛騨 支所だより



TEL/FAX 〇五七二・四四・四三〇〇
 E-mail: chunokait@quartz.on.ne.jp
 高山市天満町五・一・二(高山米穀駅前ビル内)
 松野信一 支所長 武田京子・水野謙二

世界遺産で観光客増加

大野郡白川村

大野郡白川村は、県の北西部に位置している。村の九十六％が山村、農耕地が四％のこの村は、中央に莊川が流れ、国道が南北に通っている。

合掌造りで有名な白川村は、平成七年二月に『世界遺産』に登録され、観光客は登録前から比べると六十万人増加。一月から二月にかけて冬の合掌造り「白川郷」のライトアップが行われ、観光客や写真愛好家が増えてきている。また「ひらせ温泉キャンプサイト」がオープンし、バーベキューや木々に囲まれて林間サイトなど様々なキャンプ

が楽しめる。管理組合ではこれらの幹旋を行っている。また、宿泊施設には白川郷平瀬温泉が引湯されており、観光客からも好評を得ている。

十月中旬の紅葉の季節に開催される『どぶろく祭』は、天下御免の奇祭として名高いが、その歴史は古く、約二百年にさかのぼると言われている。

賑やかな行列が合掌の家並みを練り歩き、クライマックスは「どぶろく」を振舞い、香り高い神酒を酌み交わして実りの秋を祝い、来る冬に備えて、一年の疲れを労つものである。

岐阜眼鏡士認定講習会開校式

岐阜県眼鏡商業協同組合は、六月三十日に長良川会館で、岐阜眼鏡士認定講習会第三学年開校式を開催した。

渡辺克郎理事長は「これから

の眼鏡店は、眼鏡に関する知識も必要だが、マネージメントの勉強も不可欠である」とのあいさつが述べられた。

この講習会は、眼鏡士に必要な知識・ノウハウを身につけることを目的に行っている。

岡本中央会副会長、ジェットロより感謝状

ジェットロ(日本貿易振興会)は六月二十日、(社)日本鋳物工業会前会長、(社)岐阜県工業会前会長、多団体の役員を歴任している岐阜県中央会岡本太右衛門副会長に対し、渡辺修理理事長から感謝状が手渡された。

した計13回の中国セミナーを通じて、県内企業が中国とのビジネスをスムーズに行えるよう貢献し、貿易業界を支える指導力が評価されたことなどが受賞の理由である。

昨年は、本会辻正会長(岐阜県情報産業協会会長)が受賞しており、二年続けて本会役員が受賞するのは快挙である。



あいさつする安藤日出武理事長

あひつする安藤日出武理事長

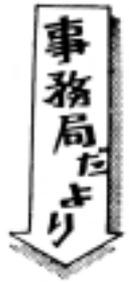
あひつする安藤日出武理事長

岡本副会長は、昨年度ジェットロがフィリピンより鋳造技術研修生四人を受入れた際、企業に対し研修生による工場視察受入れを要請し、事業目的達成に尽力したことやジェットロが参加している世界最大の消費財見本市「フランクフルト・メッセ」に岐阜市産業貿易協会会員の参加を促したこと、また、ジェットロ岐阜が県工業会等と共催で実施



感謝状を受けた岡本副会長

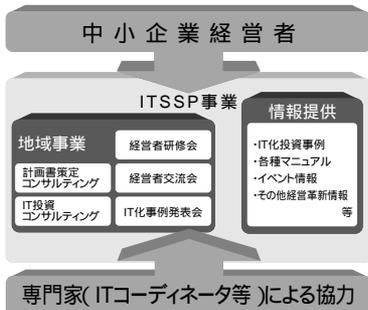
『ふれあい』対話が築く 明るい社会』 7月は『社会を明るくする運動』強化月間です



◆ ジェトロ貿易相談会 八月二十日(水) 十四時～十六時 県民ふれあい会館6階
TEL 〇五八・二七二・四九一〇 FAX 〇五八・二七二・四九〇九

ITを活用した経営革新 戦略的情報化投資活性化支援事業

ネットワーク時代が到来した二十一世紀では、IT情報技術によって解決できる領域を広げる一方で、企業間や地域間を積極的に飛び回り、従来のネットワークを創造的に破壊しながらグローバルな視点で新しいネットワークやシステムをコーディネートする、今までにないタイプの専門家が求められています。そこで、経済産業省・情報処理振興事業協会では、戦略的情報化投資活性化支援(ITSSP)事業を展開して、ITコーディネータの育成や派遣を推進



中央会ホームページ
URL: <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>
Eメール
Info@chuokai-gifu.or.jp

(財)岐阜県産業経済振興センター
<http://www.gpc.pref.gifu.jp/index.asp>

してあります。ITSSP事業とは、IT化事例発表会・経営者研修会・計画書策定やIT投資のコンサルティングの場を通じ、ITコーディネータを派遣し、様々な支援を行うものです。ITコーディネータは、経営の立場に立つて経営とITを橋渡しし、真に経営に役立つIT投資を推進・支援する専門家であり、高度情報社会の要求に応え、積極的にITやネットワークを活用して新しい経済・社会システムや市場を創造する人材です。ITを活用した経営革新に興味のある中小企業の皆様は、ITSSP事業、ITコーディネータを活用をご検討下さい。詳細は次のURLにアクセスして下さい。

情報処理振興事業協会
<http://www.itsp.gr.jp/index.html>
ITコーディネータ協会
<http://www.its.or.jp/index.html>

ITコーディネータ資格は、経済産業省認可の非営利特別法人ITコーディネータ協会が厳正に審査し、登録している制度です。

中央会会費 納入のお願い

中央会では、『第48回通常総会』でご承認を頂きました『平成十五年度会費』につきまして、七月下旬頃、文書にて会費のご請求をさせていただきます。会員各位におかれましては、厳しい経済環境の折、誠に恐縮

六月

- 6日 岐阜県建設関連連業団体部会第26回定会(県民ふれあい会館)
- 10日 岐阜県中小企業組合士協会・第26回通常総会(ホテルパーク)
- 12日 岐阜県食品産業協議会第27回通常総会(はるるプラザ岐阜)
- 16～17日 ANIA全国大会

に存じますが、振込手数料は貴組合にてご負担頂き、九月末日までに納入頂きますようお願い申し上げます。
また、振込依頼書の振込金受取書をもって領収に代えさせていただきます。

おくやみ 河野直喜 中央会副会長が逝去

本会副会長の河野直喜氏が七月七日午後四時五十分、ご逝去されました。七十歳
河野氏は、平成六年五月から常任理事を、平成十年五月から副会長を務められ、県下中小企業組合及びアパレル業界の振興・発展に尽力されました。葬儀は、七月十一日に、喪主河野恭寛氏、葬儀委員長はサンライグループ代表の下村哲郎

氏により、岐阜市善照寺無量寿堂にて執り行われました。心より冥福をお祈り申し上げます。



故 河野直喜 中央会副会長

要無形文化財「黄瀬戸」市之倉陶工協(多治見高砂殿)

- 18日 合同専門委員会・正副委員長会議(ふれあい会館)
- 20～21日 (社)岐阜県電機工業会
- 25日 全国中央会事務局代表者会議(全中会館)
- 26～27日 平成15年度東海北陸中央会ブロック共済会議(石川県)
- 27日 (社)岐阜県情報産業協会通常総会・懇談会(ソフトラビアジャパン)

